(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和元年12月 2日から	
	令和元年12月16日まで	
意見募集結果	意見提出者数 1人	
	意見数 5件	
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 1	件
	原案のとおりとしたもの 4	件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の 有無
1	14ページ「健康で心豊かな暮らしの 実現」 「○森・里・川・海などの自然の価値を 再認識し、人と自然、人と人とのつなが りを再構築する。」とありますが、佐倉 には海がありません。海の代わりに「星 空」にされたらいかがでしょうか。地球 環境を考える上で、星を見るというの は大事なことです。	国の第5次環境基本計画において設定されている「重点戦略」を引用している箇所のため、原案どおりといたします。	無
2	30ページ 「現状と施策展開の方針」の中に、「光 害」を入れるべき。 夜間の環境、景観を損なうギラギラ とまぶしい照明が増えている現状があります。漏れ光の多い照明器具はエネルギーの無駄につながるだけでなく、 夜間の視認性を下げるため、防犯や交通の観点からも安心ではありません。 夜間照明による動植物への影響もあります。「光害」は市内に留まらず周辺にも及びますので、環境省と連携し、広域的に取組む必要があります(佐倉市が主体となって欲しいと願う。)。	光害については、目的以外の場所を照らす光により、人間の諸活動や動植物への悪影響がもたらされ、エネルギーの浪費にもつながるものと理解しています。 本計画においては、31ページの「目標達成に向けた事業」の①、③に基づき、国のガイドラインやガイドブックを参考に、市民や事業所、市の関係部門などへの指導や啓発活動を実施してまいります。	無

3	34ページ 事業者の取組 「・事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭などの防止に努めます。」の中に、「光害」も入れるべき。	ご意見を受け、34ページの「事業者の取組」を次のとおり修正します。 ・事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭、光害などの防止に努めます。 また、「参考資料 8 用語集」の108ページに、「光害」を追加します。	有
4	36ページ 「施策の内容」それぞれに「光害」が発生しない照明器具への更新や新規導入を入れるべき。	光害の防止については、エネルギーの浪費を抑制する効果もあることから、36ページに記載する「施策、事業」を進めるうえでは、光害防止の観点をもちつつ、市における省エネルギー対策の推進や市民、事業者への省エネルギー行動の普及・促進に取組んでまいります。	無
5	38ページ 施策21) 「光害」のない環境整備(蛍が飛び交い、天の川が見えるまちづくり)を入れるべき。その施策について、「目標達成に向けた事業」の中に提案します。・「星を見る市民観望会」などを行い、自然環境に親しみながら地域づくりを進めます。・星が何等星まで見えるか市民と共同で観察を行い、光害マップを作成する。・「光害」のない街灯デザインコンテスト。・関係機関・事業者と連携しながら、「光害」のない照明器具への更新や新規導入を図ります。	具体的なご意見については、取組を進めるうえで、参考にさせていただきます。	無